

＜市民公開シンポジウムの記録＞  
福島原発被災からの復興・再生を考える  
—チェルノブイリの悲劇と教訓をどう生かすか—  
2012年1月28日（土）於：一橋大学



【ご挨拶の方々】



蓼沼宏一  
一橋大学経済学研究科長



山内 進  
一橋大学学長



大竹和彦  
農林中央金庫常務理事

農林中央金庫が一橋大学に開設している寄附講義「自然資源経済論」の一環として、「福島原発被災からの復興・再生を考えるシンポジウム」が開催された。

本記録は、その概要・要旨を農林中金総合研究所の責任においてまとめたものである。

## プログラム

全体総合司会・進行：傅皓（一橋大学特任講師）

### <開会>

#### \* 開会挨拶と主旨説明

寺西俊一（一橋大学教授）

#### \* 挨拶

山内 進（一橋大学学長）

夢沼宏一（一橋大学経済学研究科長）

大竹和彦（農林中央金庫常務理事）

#### \* チェルノブイリ現地視察のスライド紹介

藤井康平（一橋大学リサーチアシスタント）

### <第Ⅰ部>講演と報告

#### \* 基調講演：清水修二（福島大学副学長）

「チェルノブイリとふくしま：差異と教訓—チェルノブイリから何を、いかに学ぶか—」

\* 報告1（農業分野から）：菅野孝志（新ふくしま農業協同組合代表理事専務）

\* 報告2（森林分野から）：渡邊一夫（ふくしま中央森林組合代表理事組合長）

\* 報告3（被災自治体から）：遠藤雄幸（福島県川内村村長）

### <第Ⅱ部>総合討論

#### \* 司会・進行：寺西俊一

\* パネリスト：上記の講演者・報告者+船橋晴俊（法政大学教授）

石田信隆（農林中金総合研究所理事研究員）

\* 閉会の挨拶：山下英俊（一橋大学准教授）

## 開会挨拶と主旨説明

寺西俊一（一橋大学教授）

本日はかくもたくさんの皆様においでいただき、心からお礼申しあげます。

本学では、農林中央金庫さんによる寄附講義として、2009年度から「自然資源経済論」というプロジェクトを立ち上げ、私が代表を務めております。その今年度最後の講義を、市民の皆様にもご参加いただけるようにと開催するのが、今日のシンポジウ

ムです。

このプロジェクトは、農林水産業の直面する問題に焦点を合わせて政策研究と教育を行なうのですが、今回の3.11の震災およびその後の原発事故は、大変深刻な問題を投げかけており、プ



プロジェクトとしても調査に取り組み、講義にも織り込んでおります。

そのような中で、清水修二先生から、福島の復興のために切尔ノブイリの教訓を学びに行く調査団へのお声をかけていただき、プロジェクトから4名が同行させていただきました。大変重要な調査であり、東京でも報告会をしてはどうかということ

で、このシンポジウムの開催に至った次第です。

今日は、福島の復興に向けて、どのようにして直面する課題にめげずに向かい合っていくか、被災地の皆様を交えて有意義な議論ができればと思います。

充実したシンポジウムになることを祈念して、ご挨拶にかえさせていただきます。

## ＜第Ⅰ部＞講演と報告

### 基調講演

#### 切尔ノブイリとふくしま：差異と教訓 —切尔ノブイリから何を、いかに学ぶか—

清水修二（福島大学副学長）

2011年3月から9月までの福島県の人口動態を見ますと、各年齢層で流出が大きくなっています。特徴的なのは、ほとんど例年動かない乳幼児が3,500人以上出ていることで、子供と子供の親に当たる若い世代が県外に出ています。避難者約15万人のうち県外避難者が6万人を超ますが、それは福島県の人口約200万人の3%です。97%は県内にとどまって、放射能と闘っていることを知っていただきたいと思います。

福島大学の災害復興研究所では、2011年9月から10月に、双葉郡8町村の住民に対してアンケート調査を行ないました。注目されるのは、34歳以下の若い層で、「戻る気はない」が46%もあることです。これから結婚し、子育てをする人たちが、今の時点

で帰る意思を持たないということは、この地域の将来を考えるときに重要な意味を持ちます。



このような福島の状況を踏まえて、私どもが何を知るために切尔ノブイリに行ったのかということですが、まず、汚染された地域の将来はどうなるのかということです。それから、住民はふるさとに戻れるのか。どのようにして戻ったのか。地方自治体は存続できるのか。また、低線量の放射能とどのように付き合いながら生活をしていくべきなのか。さらに、除染の方法、廃炉の見通し、こういうことを、実際にこの目で確認したい。そし

て、これから福島で我々は何をすべきかについて、教訓を得たいということでした。

調査団は、半数が研究者、半数は協同組合や自治体関係の方々と、バラエティーに富んだ理想的な構成になり、マスコミの方々も参加して、かなりの大人数になりました。

ベラルーシでは、主に政府関係機関を訪問しました。この国は、旧ソ連時代の雰囲気が濃厚に残っております。それと比べますと、ウクライナは車と広告だらけの町で、随分自由化が進んでおります。ヒアリングの中身も、若干そういう意味でニュアンスが異なっているという印象を受けました。

切尔ノブイリの原発事故で放出された放射能の量は、福島の事故の6～7倍と言われ、汚染の広がり方も100km単位です。皆様に考えていただきたいのは、福島で切尔ノブイリクラスの汚染が起こり、しかも風が北東から向いていれば、首都圏は全滅だったということです。キエフが風向きのせいで助かったように、東京も辛うじて助かったのです。

ミンスクからゴメリにバスで移動しましたが、日本と景観が全く違います。山が全く見えません。切尔ノブイリ原発自体も、大平原の中にポツンとあります。この違いは農業や林業を考えるときに重要です。

福島で農業を再生させるうえで、私は3つ課題があると思います。第一は除染です。ウクライナ、ベラルーシでは余りにも農地が広大で、表土を除くと膨大な汚染土

壤がでます。また、農地としても使えなくなるため、除染はしていないのです。福島の被災地は山の中に田畠が分布しており、大平原に農地が広がるのとは違います。したがって、除染は不可能ではないと思います。ただし、山に降った雨で田畠が汚染されることもありうるので、山林の除染をどうするかという問題はあります。いずれにしても、除染は大きな課題です。

第二には、コストの問題です。飯館村の年間の農業生産高は17億円ですが、仮に飯館村の除染に1,000億円かかるとすると、生産の60年分です。それならば、別の場所で農業をする方がよいという考え方があり得ます。土地は単なる生産手段ではないので、それでも帰りたいという人は多いでしょうが、いずれコスト問題は避けられないでしょう。

第三は、ある意味では最大の問題ですが、誰が農業をするのかということです。農業の担い手は高齢化しているし、後継者の多くが戻らないと言っている。除染をしても農業をやる人がいないという事態が、もしかしたら起こる可能性があります。

切尔ノブイリ原発の4号炉は石棺で覆われています。これは、黒鉛減速沸騰水型の原発です。減速材に水ではなく黒鉛を使っており、これに火がつきました。格納容器がないため、全部吹き飛び、炉心がむき出しになり、火事が起こって非常に高温になりました。放射能は空に舞い上がり、風に流され、雨の降ったところに落ちたわけです。その結果、現場から150km離れても、

住めない地域が生まれたのです。圧力容器が一応残っている日本と異なり、切尔ノブイリでは手の施しようがないのです。

石棺は大分傷んで放射能が外に漏れるので、新しいドーム型の石棺をつくることになっています。しかし、廃炉の見通しは立たないようです。新しいドームは100年もつので、その間には方法が見つかるだろうという。日本は3基がメルトダウンしてスケールが大きい事故に見えますが、壊れ方は切尔ノブイリのほうがはるかに厄介であります。

ベラルーシの汚染地域の集落と人口は、1992年には3,513集落185万人でしたが、2010年には2,402集落114万人となり、かなり減りました。25年もたつと放射能が減衰して、汚染地域から外れる地域が出てきますが、それでもまだ、ベラルーシだけで100万人以上が汚染地域に住んでいます。

次に、住民の移住についてです。日本で言う「避難」は戻ることを前提にしますが、向こうの「移住」は移ったままです。この違いの背景としては、土地所有の制度の違いが大きいと思います。向こうでは、事故後5年間はソビエト連邦の時代が続き、1991年に独立しましたが、土地所有制度は基本的に変わっていません。住民は、国有地から国有地に移住したわけです。

日本では、私有財産である土地や家屋を残して避難しているので、戻ろうという思いが極めて強いですが、向こうでは移住を指示されるけれど土地、家屋、仕事の面倒は国が見たわけです。国がどこまで面倒を

見てくれたのかは疑問ですが、農村部では、集団農場に配置されたりして、何とかなったのではないか。日本の場合には、仕事は基本的に自分で探さなければいけない。お金はもらっても、土地も仕事もないという状態で避難生活を強いられるというのは、基本的に違うところです。

住宅の除染についてですが、これは要するに破壊して埋めるということだそうです。ラジカルでわかりやすい方法です。それから、火事を恐れています。森林や家屋の火災が起って汚染が広がることを非常に懸念しています。壊したものを埋める場所については、誰も住んでいないのだから問題にならない、という話であります。ですから、移住に関しては、問題が単純です。地方自治体も、実態がないので、極めてあっさりしています。

次に、ゾーニングについてです。これは5つに分かれます。事故現場の至近距離にあるところが立ち入り禁止区域です。次に第1次移住区域、その周りに第2次移住区域があり、この3つは、居住できないところで年間5ミリシーベルトを超えます。

その外側に、1～5ミリシーベルトの地域があり、これは移住する権利を伴う移住権区域です。移住しなくてもよいが、したい人は国が面倒を見ます。今の福島の空間線量は、このぐらいです。その外側の、1ミリシーベルト未満のところは、定期的な放射線管理が必要な区域とされています。

汚染地域に住む114万人の95%は一番外側の、1ミリシーベルト未満のところに住

んでいるとのことでした。1ミリシーベルト未満は、今、日本が目標にしている数字であり、ベラルーシのほとんどの人は、日本的に言えば、汚染地域でないところに住んでいることになります。しかし、これはセシウムで見た場合ですが、チェルノブイリの事故では、炉心から直接放射能が吹き飛んだので、汚染の中身としての核種が日本の事故とは大分違います。日本ではプルトニウムやストロンチウムは極めて微量でしたが、チェルノブイリでは、それらが相当出ており、これは生物学的半減期が長いのです。こういうことも、ゾーニングの背景にあるのかもしれません。

向こうでは、内部被曝は非常にリスクが大きいと言われました。危険の度合いで言えば97%が内部被曝であるという。内部被曝は、食べ物さえきちんと管理すれば防げるという話になります。ベラルーシでは、学校に食品の測定器を置いて、食卓と教育とを結びつけている。これは学校の食べ物を測るのではなく、家庭の食べ物を学校で測るのです。役所が測った数字は信用できなくとも、自分で測れば納得できるという点が非常に大事です。

次に、避難の話です。チェルノブイリの事故に関しては、プリピヤチから大型バスを連ねて避難する有名な写真があります。さすがは社会主义国だと思いますが、避難が始まったのは事故から36時間後でした。その間、現場から3～4kmのところにいる住民は知らされなかったのです。

事故は4月26日に起きましたが、キエフでは5月1日のメーデーが普通に行われました。原発から150kmのところにベトカという住めなくなった地区がありますが、そこに汚染情報がもたらされたのは事故の2年後であったとのことです。情報の伝達という点では全く話にならない。特に、子供たちのヨウ素131の摂取を防ぐための情報がきちんと伝達されず多くの問題を引き起こしました。それと比べれば、日本は圧倒的にましです。我々は3号機の爆発をテレビで見ていました。日本政府を持ち上げるつもりはありませんが、チェルノブイリと比べれば事態はまだ良好がありました。

子供たちの被害については、日本人はヨウ素をかなり食物から摂取しているので、放射性ヨウ素を取り込むおそれが小さいと言われました。それから避難が、向こうから見れば早かった。ただし、避難する方向が、汚染のひどいほうに逃げてしまった人達があり、これは大変重大な問題です。

ウクライナのキエフにあるチェルノブイリ博物館には、事故を報道した新聞記事が展示されています。事故の3日後に出た現地の新聞でも、1面ではなく、片隅に小さく出ています。住民はほとんど事態を知られなかったということが、チェルノブイリ博物館では強調されていました。

それでは、まとめです。チェルノブイリに学ぶというのは、どういうことなのか。

第1は、試行錯誤から学ぶべきだということです。つまり、ウクライナやベラルーシの政府が実施したことは、全部正しかっ

たわけでも全部間違っていたわけでもない。そして、違いを踏まえなければいけません。地理的・自然的な違いが著しく大きく、社会システム、地方自治の制度、土地所有も違います。人口密度なども含めて、いろいろな違いを十分に踏まえて比較しなければいけません。

第2に、事故から25年たったチェルノブイリと、今の福島を単純に比較するのも正しくないということです。例えば、向こうでは人が住めない移住区域は5ミリシーベルトを超えるところですが、日本は20ミリシーベルトです。チェルノブイリの場合、事故後当初の避難の基準は100ミリシーベルトで、翌年に30ミリシーベルトに、次の年に25ミリシーベルトまで下げた。日本はチェルノブイリよりかなり厳しいところからスタートしていると言えます。食品の基準も同様です。セシウムに関する飲料水の基準値は、チェルノブイリ事故直後には3,700ベクレルでした。それが約1か月後に370ベクレル、さらに翌年末には18.5ベクレルまで下げました。今日本では、飲料水とミルクの暫定規制値は200ベクレル、一般的の食料品は500ベクレルです。間もなくこれを大きく下げるのですが、どの時点のチェルノブイリと比べるかです。

第3は、比較の対象です。現在の、EU・ベラルーシ・ウクライナの、食べ物の規制値を比較してみます。乳幼児の食品では、EUは370ベクレル、ベラルーシは37ベクレルと、10倍の違いがあり、ベラルーシの方が厳しい。日本の200あるいは500ベクレル

というのは、ウクライナやベラルーシと比べると緩いが、EUと比べると日本のはうが厳しいのです。

最後に、これから福島で何をすべきかについてです。

特に農業の場合はそうですが、詳細な汚染地図をつくることが何よりも大事です。福島大学の小山良太先生が、伊達市の小国というところの詳細な汚染の測定地図を作りました。航空機で測ると汚染がひどくなくても、地上で地表に近いところを測ると随分違います。大雑把な測定では、汚染された農地が見逃されてしまいます。詳細な地図をつくることは、居住するにも仕事をするにも、すべての出発点です。

さらに、長期的な汚染予想図を作成する必要があります。ベラルーシでは、1986年に事故が起きた年の汚染地図があり、さらに、将来どうなるのかを計算をして、70年後までの地図ができている。70年たてば、かなりの地域で相当低くなる。学校にこの地図が置いてあります。自分の住んでいるところが、30年、70年たらどうなるのかを知りつつ、その地域で生きていくということです。これは、たくましい生き方ですが、大変なことでもあります。恐らく福島でも、長期の汚染地図を作ることになるでしょう。

最後に、キエフで訪問したチェルノブイリ博物館に関連することです。チェルノブイリについて知りたいという人たちが訪れるのですが、これからは恐らく、世界じゅうから福島の地に、そのような人たちが来

ると思います。そういうときに、ここへ来れば大事な情報がストックされていて、きちんとした話が聞けるという、情報拠点をつくる必要があります。そのために病院や

研究機関も、福島に集積をする。それが世界への貢献になると思います。ぜひ、そういうことを実現したいと思います。

### 報告1（農業分野から）

## 命はぐくむ食と農の再生～チェルノブイリ原発事故に学ぶ —水田の作付けは最大の防御である—

菅野孝志（新ふくしま農業協同組合代表理事専務）

私たちJAは、常に地域の真ん中にあるJAを目指すという考え方を掲げています。今回の原発事故で、それをどのようにしたら発展できるのか、チェルノブイリから学べるものがあるならば、それを組合員や地域の方々と一緒に取り組もうではないか、という思いで、今回のチェルノブイリの視察に参加しました。

具体的には、まず、食というものは農地、水、森の循環の中でつくられているわけですから、チェルノブイリではどう除染しているのかということです。次に、全く新しい作物が、原発事故への対応の中で生まれてこなかったのか。3つ目としては、日々作業をする農家の組合員の方々の健康管理をどうすればよいか、ということでした。

今回感心した点は、ベラルーシでは、チェルノブイリ原発事故にかかわるすべてのことは緊急事態省で統括し、情報を一元化しながら具体的な対策をとるということ

でした。このような対応は、日本としても見習うべきです。

また、国家や社会の制度が日本とは違うということが、今回の訪問では浮き彫りになりました。ソビエト連邦の情報の閉鎖性が、被害を非常に大きくしたこともあったであろう。そういう意味では、日本では政府の情報公開の仕方等々、いろいろな問題はあったとしても、情報の公開性は高い。日本ではもっと早く物事が進んでいくように感じています。

ベラルーシの緊急事態省の除染に関する説明では、土壌のはぎ取りは行わないのだということでした。それを聞いて、私は何のために来たのかと、少しがっかりしました。しかし現実は、汚染された福島の地で、私たちはそれと共生していかなければいけないので。清水先生のお話にあったように、福島の人たちの97%は、福島で経



済活動をして、生活をしているのです。それを考えたときに、ベラルーシでは詳細な汚染マップが作られていることに感心しました。

農産物への移行環境についても細かいチェックが行われています。農産物の検査件数も、土壌の汚染の度合いに応じて変えるべきだとうかがいました。福島県では、10月12日に知事がお米の安全宣言をしましたが、11月16日以降今までに、500ペクレルを超えるものが36地点で出ています。実質的には国の基準の2倍の地点でモニタリングをしたのですが、本来もっと緻密なモニタリングが必要だったということです。今後は米の全袋検査をするという流れになりましたが、きちんとした検査が非常に大切だと感じました。

さらに一番大事だと思ったのは、住民と国と専門家、あるいは科学と政治が、一体的に物事を解決する枠組みをつくることが大切だというお話です。これが、日本の中で最も求められることなのではないか。私どものJAは、3月11日以降、できるだけ多くの組合員の方々との集会を開いて、話し合ってきました。解決すべき課題はたくさんありますが、国や県等々への要請活動を展開しています。

農産物の検査については、11月30日までで、県と市の合計のモニタリングの数は1,395点という状況です。野菜に関しては、福島市内の検体数が133点で、未検出が109点、検出されたものが24点です。汚染の度合いは非常に小さい。野菜には、あまり移

行していないということです。カリ成分や堆肥等を含めて、土壌の性質が、放射性物質の移行係数を非常に変えるのです。

しかし福島では、残念ながら、おじいちゃん、おばあちゃんがつくった野菜は、息子や孫たちには食べさせたくないという現実があります。この気持ちはわかりますが、科学的な検査体制を充実させ、ベラルーシのコマリン村のような体制をつくり、安全なものを食べられる仕組みを構築していく必要があります。現在私どものJAには、土壌分析器が2台、農産物分析器は2台ありますが、今月（2012年1月）から来月にかけて、農産物の分析器を約17台新たに導入して、きめ細かく検査拠点を作ろうと、福島市と一体となって進めているところです。

ベラルーシでは土壌の汚染マップをきちんと作っていました。汚染の状況がわからなければ、技術対策や除染の方法などは見えないでしょう。今、国は莫大な金をかけて、除染を行うと言っていますが、農地の汚染状況を十分に把握していないのに、1,000平米や2,000平米に数千万円をかけて、土をはごうとしているわけです。土壌の汚染状況は、分析器で測ると10秒くらいでわかります。きめ細かく測定し、そのうえで具体的な対策をとれば、コストを抑えながら進めることができます。

また福島市は、果物の主力産地です。果樹の枝を水で洗うことで、汚染を7～8割少なくできます。落ちた水を介して土壌が汚染される懸念がありますが、吸着資材や化学資材により移行しにくい状況を作り、

安全を確保していくのです。現在2,408haの樹園地に対し、約5万人の農家の方々の動員をかけて、27億円を投じて除染を行っています。これは大きな金額ですが、果物の生産額は、福島市と川俣町をあわせて117億円あります。きちんとした取組みを行って、安全な果実の生産を進めております。

最後になりますが、新生福島の復興に向けて我々JAとしては、まず米をつくろうではないかと言っています。キログラム当たり500ベクレルを超える米が出たところでも米を作ろう、と。これは意見の分かれるところです。なぜ作るのかといえば、作らなければ汚染の状況を軽減できないからで

す。米が吸って、そのもみ殻が吸って、そして稲わらが吸って、それらをエネルギーに変えよう。その工場を福島につくって、そのエネルギーを福島の人たちで活用しようではないか。そういう枠組みによって、原発で失われた人々の雇用をつくることを考えようではないか、と。海洋汚染対策を明確にしながら。

さらに、福島に、原発にかかわるすべての研究施設を集中する。福島大学や福島県立医大も含まれますし、すべての防災にかかわるセンターも集中させて、情報も一元化することが求められると思います。

## 報告2（森林分野から）

### 被災10ヶ月寂寥感の日々の中で —悪夢の3.11 午後2時46分—

渡邊一夫（ふくしま中央森林組合代表理事組合長）

あの3月11日に、足元が揺れる中で感じたことは、「えらいことになっちゃったなあ、この日本の国は」ということでした。私は、個人的には原発には反対でしたから、まず頭によぎったことは、東電の第1、第2原発は大丈夫かということと、私の住む近くにある羽鳥湖のことでした。これは大きな農業用ダムで、崩壊すれば下流の新潟県に至るまで何十万人の方が水に襲われる。この2つが瞬間に頭の中をよぎりました。

私の家は、江戸時代の中期に作られた建物で、国の文化財にも指定されていますが、そこに今でも住んでいます。揺れの中で、これはだめだと思ったのですが、大丈夫でした。木材でつくった家の、古来の技術というものはすばらしいと、誇りに感じている次第です。おいでになった方々が、蔵や家を見て、感動してくださっています。



林業というのは長いスパンの産業で、今年作付をして秋に収穫できるようなものではありません。木材には、辺材部と心材部があります。木を輪切りにすると、周りの部分を辺材部、真ん中の固い部分を心材部といいます。ある機関の方から、100年もかかって木材をつくって、その挙句に放射線は中まで入るかもしれない、と言われました。ですから今、損害賠償で、「この辺でいいよ」などと言ったら、とんでもないことになるのです。

このようなことから、私は切尔ノブイリの被災地へ行って、勉強してきたいと考えておりました。そこに清水先生のご提案があり、福島県森林組合連合会の國井会長さんと2人で参加させていただいたわけです。

日本の森林は急峻な傾斜地です。大変なところは45度のところにまで人工林をつくります。ところがペラルーシでは、300km走っても同じ風景で、平らな森が続いています。北緯50度を超えるから、稚内より北で、白樺が生えるなど、植生も違います。そして、向こうでは土地は国有なので、民有林がなく、国有林です。

日本の森林・林野面積は2,500万haですが、そのうち1,000万haが人工林です。これは、北海道全部、東北6県と新潟、北関東の茨城、栃木、群馬辺りまで含めた広さになります。ところが、人工林は、ずっと手がかかるのです。人の手でつくったものは必ず壊れるし、構わないでおいたら荒れる、これは宿命なのです。私が原発には反

対ですと言ったのは、安いと思ってやったことが、人間にとっては全くの愚行であったということです。

森林土壤は、鉄分やマグネシウムなど、ミネラル分を含んでいます。林床という森林の表面の土は、100年かけてようやく1cmできると言われる貴重なものです。そこで私は、林業として構造材の生産だけでは経営として難しいため、里山を活用して森の二段活用をしようと取り組んでいる矢先だったのです。

今、除染について、いろいろな話が出てきます。しかし急峻な日本の森林土壤を取り除いてしまうと、大変なことになるのです。ヒノキなどの人工林で、保育間伐をしないでいると、地滑りで山から木が落ちてきます。間伐を励行し、林の中に光を当て、下層植生を豊富にすることで、土砂崩落を防ぎ洪水調整機能を森に与えているのです。除染で森林の表土を剥いてしまうと、二次災害、三次災害が起こり、土砂が崩落したら、下流のダムも埋まってしまいます。

ですから、除染の方法が問題です。地球上には必ず、放射線を駆逐する植物・樹木があるのではないか。鉱物にあるかもしれないし、海の中にもあるかもしれない。こういうことを考えていただきたいのです。大事な国土を守り、私たちの子孫を守っていくためには、基本に立ち返って考えるべきだと思います。

しかし今、森林組合として、実際にどうすればよいのか。つい最近発表された報告があります。ゼオライトと同じ成分が大谷

石に含まれているということで、その大谷石を碎いたものを利用できないか、と。一つの試案として考えています。

福島県の森が汚染されてしまったとすると、全部一度に切るわけにはいかないけれど、いつかは切るしかないかもしれない。その場合、木を発電材料にしていくことを考えなければならないと思います。産学官合同の試験研究テーマとして、森林組合にも話が来ています。

切尔ノブイリ博物館を訪問した時、日本人はすばらしい力を持っているよと、1

人の先生が言ってくれました。日本人はヨウ素分を多くとっているから、子供さんたちは小児がんにならないと彼は言いました。非常にうれしい思いがしました。今、情報が錯綜して、若いお母さんたちは非常につらく、苦しい状況にあります。子供たちのことを考えてどのようにすればよいか、わからないことが多いのです。森の木のことだけでなく、こういうことも総合的に勉強しながらやっていかなければならぬと強く感じています。

### 報告3（被災自治体から） 帰村に向けた現状と課題 —ベラルーシ・ウクライナ福島調査団に参加して—

遠藤雄幸（福島県川内村村長）

私のふるさと、川内村は、里山や奥山があって、遠くに阿武隈連峰が見えます。田があり、緑豊かで、木戸川が流れます。原風景を残した村で、非常に牧歌的です。私自身、とても気に入っているところです。

約2万haで、中心部に村の役場があります。「蛙の詩人」草野心平が名誉村民になっておりまして、彼が創作活動をした記念に、天山文庫という施設があります。温泉があり、その北には「いわなの郷」があります。

村の標高は450mくらいで、東京からは常磐高速を使うと3時間くらいで着きます。

村には、美しいそば畑が広がっています。ところが今、ここに、除染で出た土の仮置き場を設置する工事を進めております。その最終処分場は、国の責任で福島県以外に持っていくということが明言されているのですが、それまでの中間貯蔵施設をどこに置くかが見えないだけに、仮置き場の設置は難しいのです。美しいソバ畑が仮置き場になっていくという現実は、川内村だけではありません。そのほかの郡内7町村、さら



には福島市、郡山市、伊達市においても、住民の賛成・反対が出され、議論がされています。

震災翌日の3月12のことです。隣の富岡町の住民が約8,000名避難してこられました。警察署や広域の消防本部も川内村に避難し、そこで本部を立ち上げました。

3月13日に第1原発の1号機が爆発しました。14日には3号機が爆発しました。皆さんもテレビで見られたとおり、黒煙が上がって、火花が上がりました。私は富岡町の町長、職員と、川内村の庁舎で見ていましたが、しばらく誰も声を発しませんでした。

さらに15日の未明にかけて、4号機の爆発が伝わってきました。この時が一番怖かったです。4号機は定期検査中で、運転していなかったのです。なぜ爆発するのか。後になってわかったのですが、そこには使用済み燃料プールがあり、水がなくなっている露を出していたのです。

そういう状況の中で、15日に、枝野官房長官がテレビで屋内退避の指示を出しました。そのマスコミ発表があった時には、とても震えました。屋内退避というのは、どういうことなのか。それほど深刻なのだとということで、私は15日に、もう避難しようと決断しました。15日の午後から実際の行動に移り、住民の代表である議員や区長さんを集めて、川内村も避難すると伝えました。これは国や県の指示ではありません。我々が独断で決めたのです。

16日には、富岡町の住民も一緒に、早朝

から1日がかりで郡山市に逃げました。車を持つ人は各自で、車がなくて動けない人は集会所に集まつもらいました。

汚染の状況についてですが、現在、川内村の役場は0.14~0.16マイクロシーベルトで、空間線量はかなり低くなっています。警戒区域には4~5マイクロシーベルトのところがあります。また山の近くには、3~4マイクロシーベルトのホットスポットがありますが、それ以外は大体1マイクロシーベルト以下で、中心地はせいぜい0.3~0.4マイクロシーベルトです。

人口構成は高齢化が進んでいて、65歳以上の高齢化比率は34%です。恐らく今度の震災で、かなり高齢化比率が高くなると思います。現在の避難状況は、郡山市、いわきなど福島県内に2,440人、県外への避難者は537人です。4月以降の死亡者数は、例年1月時点で30人前後ですが、今年は既に50人を超えてます。環境変化で体調を崩して亡くなられた高齢者の方が、多いとうかがっています。人口の動きですが、特に子育て世代が帰還を躊躇しております、もう既に住所を移したという家庭もあります。また、避難先で新しい生活を始めたという方もあります。

次に、低線量被曝の問題です。これは数字が非常にひとり歩きをして、現場で翻弄されています。1ミリシーベルト以下でなければ戻らないという住民がいますが、川内村の中心部は、既にそうなっているところが多いのです。中にはもう少し高いところもありますが、全体としては年間積算線

量が5ミリシーベルト以下のところが大部分です。国が丁寧な説明をしないで数字を出していること、また、恐怖を感じてリスクゼロを求める住民が多い中で、医師などの専門家が声高に叫んでも、なかなか難しいという状況です。

村の農林業についてです。平成23年度は水稻の作付制限を行い、今年度も既に作付制限をお願いしました。農家の人たちも、今年1年しっかり除染をして、来年度に作付しようと考える方が多いです。露地栽培の野菜は、ほとんどが、放射線が検出されません。しかし、市場で評価されることはなく、とても大きな打撃を受けています。葉タバコは、2年続けて作付を断念しております。村には和牛肥育と酪農もありますが、20km圏内の警戒区域では、殺処分が行われました。森林は、植栽、間伐、枝落としなどの長期の施業計画を作っていますが、根本的に見直さなければならぬ事態に陥っています。

2011年9月に緊急時避難準備区域が解除され、村では翌2012年3月までに戻ろうという目標を立てました。住民説明会や除染も具体的に始まり帰村の準備を進めてきました。復興ビジョンもこのような柱で作ってきました。

帰村に向けた課題についてお話をします。

第一に、除染です。私が訪問したチェルノブイリでは表土を取り除く除染はしていませんでしたが、逆に、除染すれば戻れるのだなとも感じました。廃墟になったプリピャチ市内を訪れ、人が住まないとどうな

るのかという光景を目の当たりにしました。やはり、戻れる可能性があるなら、少しでも一歩前に進んだほうがよいのではないかと、現場で感じました。

詳細なマップも作成する必要があるので、約400か所の土壌検査、農地の検査をお願いし、うち約100か所では、既に実施しました。

除染を進める上で不可欠なのは、仮置き場と中間貯蔵施設です。双葉郡の8か町村の首長で、今その議論のスタート台に立ったところです。置かれている状況が各町村で違います。ですから、方向性を見出すのは非常に厳しいのですが、何とか議論をしていかなければいけないということで、首長それぞれ一致しているところです。

第二の課題は、雇用の確保です。今、50人規模の製造業に手を挙げていただいている。それから、渡邊組合長も言われましたが、木質バイオマスを地域熱や電気に変えていこうと考えています。これは森林の除染で間伐や枝落としをしたものを、減容量化を図りながら燃やすものです。次に水耕栽培です。露地栽培はしばらく難しいと思われる所以、水耕栽培の事業をスタートしようと考え、計画づくりをしています。

また、子供たちが帰ってきて心配なのは健康です。これは村だけでは、なかなかできません。県と国とで、健康診断のシステムをきちんと確立していくことが必要だと思います。もう一点は、教育環境の整備です。川内村には民間の学習塾がありません。そこで4年前から、ノーベル賞をもら

えるような子供をつくりたいという思いで、村で学習塾を1つ経営しています。そういうことの積み上げが、今回の原発事故で一瞬にしてだめになってしまったのです。もう一度、ゼロからスタートするというところであります。

それから交通網です。今まで海の方が生活圏でしたが、富岡町や大熊町は、警戒区域で入れません。しばらくは向きを180度変えて、田村市や郡山市に通じる道路を整備しなければいけません。

今回訪問したチェルノブイリ市内の祈りの広場には、消滅した村の名前がプラカードに書かれて並んでいました。その根元に花輪などがある。こういう姿を見るのは、たまりません。私たちの村の名前が、ここに掲げられることになったら大変だ、そんなことは絶対にさせないという思いで、チェルノブイリを後にしてきました。

しかし今、戻ることのオペレーションが、どれだけ難しいかということを実感しております。一つは、低線量被曝について専門家の議論も分かれているところで、村民の人たちは不安になっています。もう一つは、やはり子供たちのいる家庭はとても慎重だということです。恐らく4月の帰村当初に戻る子供は20%位ではないかと思います。それでも複式学級にならないように、先生方の数をそろえながら、きちんとした教育環境を築いていきたいと思っております。

私は、1月31日に帰村宣言をします。難しい問題もありますが、「戻れる人は戻りましょう。心配ならもう少し様子を見てから戻っていいですよ」ということをアナウンスするつもりです。我々がどのようにしてこれから帰村していくか、ぜひ皆様にもしっかりと見ていただきたいと思います。



## ＜第Ⅱ部＞総合討論

司会・進行：寺西俊一

パネリスト：清水修二（基調講演者）

菅野孝志（報告者）

渡邊一夫（報告者）

遠藤雄幸（報告者）

船橋晴俊（法政大学教授）

石田信隆（農林中金総合研究所理事研究員）

総合討論では大変多岐にわたる議論が展開されたが、紙数の制約上、ここではそのごく一部を収録する。

**寺西** ただいまの基調講演と3人の方々のご報告は、当事者がまさに向き合っているところからの、大変重い課題を投げかけるものであったと思います。それらを受けて、石田さんと船橋さんから、それぞれのご専門とチェルノブイリ調査に参加されたことも踏まえて、問題提起やコメントをいただきたいと思います。

**石田** ベラルーシ・ウクライナ福島調査団に参加して、改めて、巨大な原発事故は大変複雑で困難な問題を投げかけるものだと実感しました。

たとえば、除染についての考え方方が違うことに驚かされたわけです。日本には日本に合った方法があると思いますが、重要なのは、彼らは現実に汚染された土地で、どうすれば安全に生きていけるのか、その仕組みを25年の間に作ってきたということです。汚染実態と土壌の質を詳細に地図に落とし、それに合った農業のやり方を研究し、徹底して食品検査を行なうという流れ

で、一貫した対策を相互に結びつけて実行しています。

これは、経済力のある日本では、ベラルーシやウクライナよりはるかに実行しやすいはずです。JAでは国の取組みに先んじて食品検査体制を強化していますが、やはりこれは国の役目として、しっかりやるべきです。

次に、原発事故に対する対応には、未知の問題が多いことです。固定的に対策を考えずに、結果を見ながら柔軟に対処する必要があります。その意味でも、報告にあつた、福島に総合的な研究センターをというご提案は非常に意味があると思います。

福島県の人口は減少が進んでいます。特に子供たちが安心して暮らせる対策が必要です。ベラルーシでは、被災地の子供が南の保養地で過ごすプログラムがあると聞きました。子供が安心して育っていけるように、現場からも声を上げていただきたいと



思います。

**船橋** まず、私の専門である環境社会学の視点から、総論的なお話をします。それは、福島と切尔ノブイリを比較するとともに、水俣病のような日本の公害経験、さらには切尔ノブイリ・ショックをヨーロッパがどう受け止めたか、特に、再生可能エネルギーに急転回していったドイツの経験を、総合的に検討することが有益だろうということです。

清水先生が指摘をされた、土地の所有形態に違いがあるということは、重要な論点です。日本では、私有権があるのに、長期にわたって使用できず戻ることもできないという、困った状況になっている。もう一つは、国の責任の問題です。たまたま福島で起こったけれど、中部電力の浜岡で起こったかもしれない。国の責任は非常に大きいのです。

菅野さんのご報告で大事だと思ったことは、住民と行政と専門家が協力することが必要だというご指摘と、測定を体系的にしなければならないという、2つの論点です。

渡邊さんの、森林を木質バイオマスの資源として利用できないかというお話も勉強になりました。先日ドイツを訪問しましたが、予想以上に、切尔ノブイリ・ショックがドイツの再生可能エネルギーの普及の原動力になっています。市民団体が市民発電所を作り、農家が再生可能エネルギーを作っています。農業や林業が持つ資産を、長期的な展望をもって再生可能エネルギー

に利用するという方向も、考えるとよいと思います。

遠藤村長のお話には大変感銘を受けました。自治体の役割は非常に重要だと思います。中央官庁は重点施策だから多額の予算をつける、という流れになりがちですが、情報と知恵と研究が足りない。予算と智恵が釣り合うことが必要です。自治体から見て、国はこうすべきだと、うまく自己主張していただきたいと思います。



**菅野** 食品の安全をめぐって現場では悔しい思いをしています。日本では、ゼロかそうでないかが問題なのです。それでは、国が決めた基準値とは何なのか。原因は間違なく原発なわけですから、生産者と消費者が背中合わせになることだけは避けたいものです。

**渡邊** 私は孫の小学校の発表会に行って、歌って踊っている姿を見て、涙が止まりませんでした。この子供たちに、何と愚かな負の遺産を遺してしまうのか。今、福島県の被災者は非常につらい思いをしていますが、明るい未来に向かって頑張れる福島県にしたい。私は、先祖伝来の里山を開放することにしました。みんなで学び、交流したいと思います。

**寺西** このシンポジウムで、私どもは「原

「発被災」というタイトルをつけました。非常に深刻な、社会的、自然的被害が起きたわけです。そして、これからどうしたらよいかといえば、公害問題や環境問題の教訓からは、まず被害をしっかりと捉えることなのです。復興・再生という時に、我々にとって重要なことは、被害をしっかりと捉え、目こぼさずに、いかに見つめて向き合うかということです。

原発の被害は、非常に多次元です。1つには、言うまでもなく、生命や健康への大きなリスクを作り出しましました。これから起こりうる未来形の被害も含めて、起こりうることがきちんと議論されなければなりません。

さらにまた、生活被害というものを深刻なレベルで起こしています。これは、生活をする場としてのコミュニティそのものの破壊や分断という、生きていくうえでの基盤の破壊を伴っているのです。

**遠藤** 今回の原発被害の中で、今までの生き方はどうだったのか、人間の尊厳とはどういうことなのか、そして価値観について、改めて考えさせられました。村から離れてみて、自分の村がいかにすばらしいところであったかということも。原点に戻る感じがしました。

なぜ村に、自分の家に、自分のふるさとに戻るかということですが、それはもう理屈ではありません。そこに自分の家があつて、ふるさとがあるならば、これは戻らない人のためにも存在する、そういうもので

はないかと思うのです。

**清水** 放射能の災害がもたらしている被害の質というのは、なかなか伝えるのが難しいのです。本当に皆が苦しめられているのは、人間関係の分断なのです。避難する人としない人、農産物の消費者と生産者、生産者同士、職場の経営者と働く人、働いている人同士、それから家族の分断もあります。

大事なことは、この事態を引き起こした背景を国民の課題として受けとめることです。やはり日本人は原発を選択してきたのです。その結果として、この事態があるわけです。そのことを国民がきちんと受けとめ、そして内面的に分断されて苦しんでいる福島県民を理解してほしい、そのことが大事だと思います。

**船橋** 公害の教訓として、被害は物理的・医学的被害にとどまらず、社会関係を通して増幅します。その一番顕著なものが、風評被害です。規制値はクリアしているのに、被災地の農産物が拒否される。どうしたらこのような被害の増幅を抑えることができるのか。

加害者は被害を隠そうとしますが、同時に、被害者も被害を隠さざるをえないという問題があります。これは足尾鉱毒事件や水俣病でも起こりました。そうなると、社会的に問題は過小評価されて、眞実の全体像は隠されてしまう。そこをどうやって乗り越えるか。

最低限の条件は、補償の体系です。汚染や被害の状況把握を系統的にきちんと行い、それに対する補償の体系を確立しなければなりません。

**石田** 福島原発事故によって、農林水産業をどう見るべきかが、改めて問われています。震災からの復興に関しては、植物工場を作る、あるいは太陽光発電パネルを張り巡らすなど、いろいろな意見があります。それを全否定はしませんが、それだけでは福島の復興にはならないのではないか。福島の自然条件、地形、水、土壌などに合う形で、何百年かけて築きあげてきた農林水

産業が、一瞬のうちに危機に陥ってしまった。その農林水産業の特徴をつかんで、それに合った復興を困難ではあるが進めることがあります。今日は話題になりませんでしたが、福島の沿岸漁業者は、今も操業を自主規制しています。政府からの指示があったわけではなく、自粛です。これがいつまで続くのかという問題もあります。

東京で頭の中で考えるのではなく、我々も福島に行き、現地の方々の声を聞き、共に復興について考え、努力していきたいと思います。

(とりまとめ 理事研究員 石田信隆)

